

お知らせ！

(やまぐち森林経営管理サポートセンター)

「森林経営管理法」(平成31年4月1日施行)に基づき創設された市町が行う森林経営管理制度等の業務を支援するため、「やまぐち森林経営管理サポートセンター」を令和3年4月に開設しました。(県からの業務受託)

当センターの主な業務内容の一つとして、「森林環境譲与税を活用した森林整備事業等への支援業務」があります。

具体的には、

- ① 市町が行う森林整備事業等の創設・実施に関すること
- ② 公共建築物の木造・木質化等、市町が行う木材利用や木育及び木材利用普及に関すること
- ③ その他森林環境譲与税関係事業の広報・周知に関すること

とりわけ、上記②については、

一般社団法人山口県木材協会と業務に係る委託契約を締結し、県産木材等の利用促進に必要な助言や調整等を行う相談窓口を設置し、市町における森林環境譲与税を活用した木材利用促進の取組を支援することとしています。

つきましては、下記のとおり相談窓口を設置しましたので、お気軽にお問い合わせください。(ホームページにも相談窓口を設置)

【相談窓口】

所 在：山口市中央4丁目5番16号(山口県商工会館2F)

名 称：一般社団法人山口県木材協会

連絡先：TEL 083-922-0157 FAX 083-925-6057